

### 【事例③】

[ソフト対策] (防災共助マップの取組)

## 近隣施設との災害時応援関係の構築

施設名	梅光苑
施設種別	特別養護老人ホーム
所在地	山口県山口市鑄銭司2361-3
施設の概要	定員110名, ショート10床
建物の概要	鉄筋コンクリート造平屋建
立地の状況	土砂災害警戒区域 (土石流)

### [ 取組の概要 ]

特別養護老人ホーム梅光苑では、施設が立地している場所が土砂災害警戒区域に指定されていることから、防災共助マップの取組として、施設周辺で入所者の避難先と成り得る場所について検討・協議し、その結果、災害時の一時避難所として、近隣施設との応援関係を構築することができた。

### [ 取組の経緯 ]

施設が立地している場所は、土砂災害警戒区域に指定されている。また、最寄りの市の指定避難所である公民館までは、片道2km以上の距離がある。施設には、100人を超える入所者がいることから、短時間での避難は、極めて困難であり、より近傍の場所での避難先を検討する必要がある。



## [ 取組の状況 ]

### ①施設職員による検討

入所者と車両の状況から、避難の際には、往復を繰り返す必要があるが、公民館までは距離もあり、施設の避難場所としては適さない。

⇒ 職員で、代替となる避難先について検討

### ②防災共助マップの検討

地図で施設周辺を確認し、地域の防災資源として、入所者の避難先と成り得る協力要請施設をピックアップ

⇒ ・ 県消防学校  
・ 県総合支援学校

県総合支援学校は、ほぼ県道を挟んだ反対側の場所に所在しているが、施設と同様に土砂災害警戒区域内に立地している。これに対して、県消防学校は、施設に隣接しているものの、高台にあり、土砂災害警戒区域には指定されていない。

このことから、避難先としての協力要請先を県消防学校に選定。

### ③協力の要請

県消防学校に対して、施設が土砂災害被災の恐れがあるときには、屋内訓練場を入所者の一時避難所として利用できるよう、協力を要請。

県消防学校には、避難する入所者の多くが寝たきりの高齢者であり、長期滞在しての避難先としては適さないことから、あくまで、災害の危険を回避するため、また、施設がもしも被災した場合に、入所者の避難先が決定するまでの間の一時的な避難先としての協力を要請した。



### [ 県消防学校 ]

「防災ヘリが対応中の時は、使用できない。」，「避難が長期に亘る場合には、別途協議する。」等の条件を付して、一時的な避難先として了解。

※この度は、協議記録として残し、覚書等は取り交わさないことで双方了解。

## その他の取組①

施設の裏手には、市の配水池がある。大雨等の際には、山からの水が、そこに繋がる舗装路をつたって、そのまま施設に向かって流れてくるため、施設より手前の2箇所で土嚢を積み、すぐ北側に流れている川へ、水が流れ込むよう対策を講じている。(H21年7月の豪雨の際には、濁流となって押し寄せてきた。)



## その他の取組②

施設の南北両側に普段はほとんど水の流れない川が所在している。これらは、ひとたび大雨が降ると、山からの水が濁流となって流れるが、川底に相当量の土砂が堆積していたことから、堆積土砂の浚渫について管理者に要請した。



大雨時の川の様子



浚渫工事



完了